



# 狂犬病予防注射を実施します

狂犬病予防法により、**生後91日以上**の犬は**年1回必ず**狂犬病予防注射を受けなければなりません。所有者は実施日において予防注射を受けてください。

- 実施日 5月11日(水)
- 集合注射の場所 (可能な限り村内での実施をお願いします)

時間	場所	対象地区
9:20~9:35	旧住民センター前	占冠市街
14:15~14:45 15:15~15:30 15:35~16:05	トマムコミュニティセンター前 旧家畜診療所前 総合センター前	上トマム 宮下 本通・千歳



- 対象となる犬 生後91日以上
- 手数料 3,240円/頭(登録済の犬)

※手数料には注射済票交付手数料を含みます。  
※新たに犬の登録を行おうとする場合は、予防注射手数料に加え登録手数料3,000円×頭数が必要です。

以下に該当する場合は、必ず役場まで事前にご連絡ください。

- ①登録した犬がすでに死亡している場合、第三者に譲渡されている場合など(役場への届出が必要です)
- ②戸別訪問の対象地区にお住まいの方で、登録していない犬の注射を希望する方(この場合は、同時に犬の登録をさせていただきます)
- ③戸別訪問の対象地区以外(宮下、本通、千歳、占冠市街、上トマム)にお住まいの方で、やむを得ない事情により訪問注射を希望される方

☎ 建設課環境衛生担当 ☎ 56-2173

# 野外体育施設をご利用ください

4月16日(土)より野外体育施設が使用可能となりました。夏期間の体力づくりの場としてご利用ください。

- 施設名 運動公園野球場・ふれあい広場・テニスコート・総合グラウンド  
ゲートボール場・パークゴルフ場  
※一部施設では残雪の影響により使用できない場所がありますのでご了承ください。
- 申込み 運動公園野球場・総合グラウンド・ゲートボール場・パークゴルフ場を団体で使用される方は、教育委員会社会教育担当へ必ず申込みをしてください。  
※申込用紙は教育委員会にあります。

※新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、ご利用の際は下記の条件をお守りください。

- ・風邪の症状(発熱・せき等)がある方は利用を控えてください。
- ・できるだけ、2時間程度の利用をお願いします。
- ・会話は、手を伸ばして相手に届かない程度離れてください。
- ・利用後は、手洗い、うがいを行ってください。



☎ 教育委員会社会教育担当 ☎ 56-2183

# 占冠消防団長退任式が行われました

令和4年3月31日(木)、占冠消防支署にて河淵悦司(かわぶち えつし)消防団長の退任式が行われました。

河淵さんは、昭和57年5月1日に占冠消防団に入団し、その後、平成26年10月1日に第10代目消防団長に就任され、これまで39年11ヶ月の長きにわたり占冠村の安心と安全を守るためにご尽力されました。

河淵さんは「消防団長を拝命してからこれまで、重大な責務とやるべき役割は果たしてこれたと思う。今になって思うのは、消防団は決して単独で活動しているわけ



ではないということ。様々な組織に支えられ、時に助け合うことによって地域の防災力の強化が図られ、皆さんが安心して暮らしやすい地域づくりにつながっているんだと感じる。これまで支えてくれた占冠消防の職員をはじめ、団員の方々、地域の方々、なによりそばで支えてくれた妻には本当に感謝している。これからは一村民として地域の安心安全を守る心意気をもって、引き続き社会貢献できるよう努めていきたい。」と万感の思いを胸に40年もの消防団員としての活動を振り返り、感謝の言葉で締めくくりました。

河淵さん長い間本当にお疲れさまでした。

# 消防長通常点検が実施されました

令和4年4月13日(水)、占冠消防支署にて富良野広域連合消防本部消防長(安井盟消防長)による通常点検が実施されました。通常点検とは、消防職員の職務遂行に必要な服装、姿勢、礼式等の検査を行い、職員の品位の向上を図ることや規律を保持することなどを目的として実施されるものです。

点検時は、皆さんキビキビと活発な動作で臨まれており、その姿はとても頼もしく感じられました。

占冠消防の皆さん、これからも占冠村の安心・安全を守るためよろしくお願いします。

